

原料費調整制度に基づく

平成22年4月のガス料金について

平成22年2月26日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年4月検針分に適用される単位料金を平成22年3月検針分に比べ1m³あたり0.32円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年3月検針分と比べて、1か月あたり13円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成21年11月～平成22年1月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成21年10月～12月）より上がったことによるものです。

なお、平成22年4月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業企画係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年4月）

- 供給約款料金（毎月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年3月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.32円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して1.81円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.08	102.40	101.56
（参考） 3月 調整単位料金	（103.76）	（102.08）	（101.24）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年4月 適用料金	平成22年3月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,699円／月	4,686円／月	13円／月	0.28%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成21年11月～平成22年1月 (4月検針分に適用)	平成21年10月～12月 (3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	12,380円/t	11,970円/t

基準平均原料価格※ ²	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成21年11月～平成22年1月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 45,850\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 12,379.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 12,380\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 12,380\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 2,340\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 2,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 1.81125\text{円} \\
 &= 102.40125\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.40\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり1.81円（税込）調整します。
- 平成22年3月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.32円（税込）の引上げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年5月のガス料金について

平成22年4月2日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年5月検針分に適用される単位料金を平成22年4月検針分に比べ1m³あたり0.23円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年4月検針分と比べて、1か月あたり10円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成21年12月～平成22年2月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成21年11月～平成22年1月）より上がったことによるものです。

なお、平成22年5月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ4月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年5月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年4月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.23円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.04円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.31	102.63	101.79
（参考） 4月 調整単位料金	（104.08）	（102.40）	（101.56）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年5月 適用料金	平成22年4月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,709円／月	4,699円／月	10円／月	0.21%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成21年12月～平成22年2月 (5月検針分に適用)	平成21年11月～平成22年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	12,670円/t	12,380円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格
37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成21年12月～平成22年2月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 46,940\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 12,673.8\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 12,670\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 12,670\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 2,630\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 2,600\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2,600\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.04750\text{円} \\
 &= 102.63750\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.63\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.04円（税込）調整します。
- 平成22年4月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.23円（税込）の引上げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年6月のガス料金について

平成22年4月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年6月検針分に適用される単位料金を平成22年5月検針分に比べ1m³あたり0.24円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年5月検針分と比べて、1か月あたり10円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年1月～平成22年3月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成21年12月～平成22年2月）より上がったことによるものです。

なお、平成22年6月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ5月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年6月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年5月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.24円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.28円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.55	102.87	102.03
（参考） 5月 調整単位料金	（104.31）	（102.63）	（101.79）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年6月 適用料金	平成22年5月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,719円／月	4,709円／月	10円／月	0.21%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年1月～平成22年3月 (6月検針分に適用)	平成21年12月～平成22年2月 (5月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	13,010円/t	12,670円/t

基準平均原料価格※ ²	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年1月～平成22年3月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 48,170\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,005.9\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,010\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,010\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 2,970\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 2,900\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2,900\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.28375\text{円} \\
 &= 102.87375\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.87\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.28円（税込）調整します。
- 平成22年5月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.24円（税込）の引上げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年7月のガス料金について

平成22年6月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年7月検針分に適用される単位料金を平成22年6月検針分に比べ1m³あたり0.31円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年6月検針分と比べて、1か月あたり13円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年2月～平成22年4月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年1月～平成22年3月）より上がったことによるものです。

なお、平成22年7月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ6月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年7月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年6月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.31円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.59円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	357	399	609
調整単位料金 (円/m ³)	104.86	103.18	102.34
(参考) 6月 調整単位料金	(104.55)	(102.87)	(102.03)

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年7月 適用料金	平成22年6月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,732円/月	4,719円/月	13円/月	0.28%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³(43.1メガジュール/m³)のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量(42m³)は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量/月(平成20年度実績)に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年2月～平成22年4月 (7月検針分に適用)	平成22年1月～平成22年3月 (6月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	13,360円/t	13,010円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年2月～平成22年4月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 49,470\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,356.9\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,360\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,360\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,320\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.59875\text{円} \\
 &= 103.18875\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.18\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.59円（税込）調整します。
- 平成22年6月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.31円（税込）の引上げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年8月のガス料金について

平成22年7月9日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年8月検針分に適用される単位料金を平成22年7月検針分に比べ1m³あたり0.40円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成22年7月検針分と比べて、1か月あたり17円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年3月～平成22年5月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年2月～平成22年4月）より上がったことによるものです。

なお、平成22年8月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ7月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年8月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年7月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.40円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.99円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	357	399	609
調整単位料金 (円/m ³)	105.26	103.58	102.74
(参考) 7月 調整単位料金	(104.86)	(103.18)	(102.34)

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年8月 適用料金	平成22年7月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,749円/月	4,732円/月	17円/月	0.36%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³(43.1メガジュール/m³)のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量(42m³)は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量/月(平成20年度実績)に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年3月～平成22年5月 (8月検針分に適用)	平成22年2月～平成22年4月 (7月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	13,910円/t	13,360円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年3月～平成22年5月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 51,520\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,910.4\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,910\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,910\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,870\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,800\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,800\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.99250\text{円} \\
 &= 103.5825\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.58\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.99円（税込）調整します。
- 平成22年7月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.40円（税込）の引上げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年9月のガス料金について

平成22年8月11日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年9月検針分に適用される単位料金を平成22年8月検針分に比べ1m³あたり0.08円（税込）上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年8月検針分と比べて、1か月あたり3円（税込）の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年4月～平成22年6月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年3月～平成22年5月）より上がったことによるものです。

なお、平成22年9月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ8月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年9月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年8月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.08円（税込）の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対して3.07円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	105.34	103.66	102.82
（参考） 8月 調整単位料金	（105.26）	（103.58）	（102.74）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年9月 適用料金	平成22年8月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,752円／月	4,749円／月	3円／月	0.06%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年4月～平成22年6月 (9月検針分に適用)	平成22年3月～平成22年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	14,000円/t	13,910円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年3月～平成22年5月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 51,850\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,999.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 14,000\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 14,000\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,960\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,900\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,900\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3.07125\text{円} \\
 &= 103.66125\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.66\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり3.07円（税込）調整します。
- 平成22年8月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.08円（税込）の引上げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年10月のガス料金について

平成22年9月10日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年10月検針分に適用される単位料金を算定した結果、平成22年9月検針分と同額になりますので、変動はありません。

なお、平成22年10月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年10月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年9月に適用する調整単位料金と比較した場合、同額となり、基準単位料金に対して3.07円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	105.34	103.66	102.82
（参考） 9月 調整単位料金	（105.34）	（103.66）	（102.82）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年10月 適用料金	平成22年9月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,752円／月	4,752円／月	0円／月	0.00%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年5月～平成22年7月 (10月検針分に適用)	平成22年4月～平成22年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	13,970円/t	14,000円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格
37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年5月～平成22年7月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 51,740\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,969.8\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,970\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,970\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,930\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,900\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,900\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3.07125\text{円} \\
 &= 103.66125\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.66\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり3.07円（税込）調整します。
- 平成22年9月に適用される調整単位料金と比較した場合、同額となります。

原料費調整制度に基づく

平成22年11月のガス料金について

平成22年10月1日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年11月検針分に適用される単位料金を平成22年10月検針分に比べ1m³あたり0.24円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が4.2m³の標準的なご家庭では、平成22年10月検針分と比べて、1か月あたり10円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年6月～平成22年8月のLNG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成22年5月～平成22年7月)より下がったことによるものです。

なお、平成22年11月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ10月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年11月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年10月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.24円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.83円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	357	399	609
調整単位料金 (円/m ³)	105.10	103.42	102.58
(参考) 10月 調整単位料金	(105.34)	(103.66)	(102.82)

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年11月 適用料金	平成22年10月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,742円/月	4,752円/月	-10円/月	-0.21%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³(43.1メガジュール/m³)のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量(42m³)は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量/月(平成20年度実績)に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年6月～平成22年8月 (11月検針分に適用)	平成22年5月～平成22年7月 (10月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	13,650円/t	13,970円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年6月～平成22年8月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 50,540\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,645.8\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,650\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,650\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,610\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,600\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,600\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.835\text{円} \\
 &= 103.425\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.42\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.83円（税込）調整します。
- 平成22年10月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.24円（税込）の引下げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成22年12月のガス料金について

平成22年10月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年12月検針分に適用される単位料金を平成22年11月検針分に比べ1m³あたり0.16円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年11月検針分と比べて、1か月あたり7円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年7月～平成22年9月のLNG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成22年6月～平成22年8月)より下がったことによるものです。

なお、平成22年12月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年12月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年11月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.16円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.67円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.94	103.26	102.42
（参考） 11月 調整単位料金	（105.10）	（103.42）	（102.58）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年12月 適用料金	平成22年11月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,735円／月	4,742円／月	-7円／月	-0.15%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年7月～平成22年9月 (12月検針分に適用)	平成22年6月～平成22年8月 (11月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	13,520円/t	13,650円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年7月～平成22年9月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 50,090\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,524.3\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,520\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,520\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,480\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,400\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.6775\text{円} \\
 &= 103.2675\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.26\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.67円（税込）調整します。
- 平成22年11月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.16円（税込）の引下げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成23年1月のガス料金について

平成22年11月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年1月検針分に適用される単位料金を平成22年12月検針分に比べ1m³あたり0.23円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年12月検針分と比べて、1か月あたり9円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年8月～平成22年10月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年7月～平成22年9月）より下がったことによるものです。

なお、平成23年1月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成23年1月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年12月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.23円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.44円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.71	103.03	102.19
（参考） 12月 調整単位料金	（104.94）	（103.26）	（102.42）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年1月 適用料金	平成22年12月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,726円／月	4,735円／月	-9円／月	-0.19%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年8月～平成22年10月 (1月検針分に適用)	平成22年7月～平成22年9月 (12月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	13,160円/t	13,520円/t

基準平均原料価格※ ²	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格
37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年8月～平成22年10月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 48,750\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 13,162.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 13,160\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 13,160\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 3,120\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 3,100\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 3,100\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.44125\text{円} \\
 &= 103.03125 \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 103.03\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.44円（税込）調整します。
- 平成22年12月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.23円（税込）の引下げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成23年2月のガス料金について

平成22年12月27日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年2月検針分に適用される単位料金を平成23年1月検針分に比べ1m³あたり0.32円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成23年1月検針分と比べて、1か月あたり14円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年9月～平成22年11月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年8月～平成22年10月）より下がったことによるものです。

なお、平成23年2月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ1月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成23年2月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年1月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.32円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.12円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.39	102.71	101.87
（参考） 1月 調整単位料金	（104.71）	（103.03）	（102.19）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年2月 適用料金	平成23年1月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,712円／月	4,726円／月	-14円／月	-0.30%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年9月～平成22年11月 (2月検針分に適用)	平成22年8月～平成22年10月 (1月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	12,810円/t	13,160円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格
37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年9月～平成22年11月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 47,460\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 12,814.2\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 12,810\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 12,810\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 2,770\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 2,700\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2,700\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.12625\text{円} \\
 &= 102.71625 \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.71\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.12円（税込）調整します。
- 平成23年1月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.32円（税込）の引下げとなります。

原料費調整制度に基づく

平成23年3月のガス料金について

平成23年1月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成23年3月検針分に適用される単位料金を平成23年2月検針分に比べ1m³あたり0.08円（税込）下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成23年2月検針分と比べて、1か月あたり3円（税込）の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成22年10月～平成22年12月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格が、前期（平成22年9月～平成22年11月）より下がったことによるものです。

なお、平成23年3月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ2月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業開発係

TEL 025-522-5514

<別紙>

料金表（平成23年3月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成23年2月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.08円（税込）の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対して2.04円（税込）上方調整して料金を算定します。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	104.31	102.63	101.79
（参考） 2月 調整単位料金	（104.39）	（102.71）	（101.87）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成23年3月 適用料金	平成23年2月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,709円／月	4,712円／月	-3円／月	-0.06%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。
なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成22年10月～平成22年12月 (3月検針分に適用)	平成22年9月～平成22年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格 ^{※1}	12,730円/t	12,810円/t

基準平均原料価格 ^{※2}	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成22年10月～平成22年12月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 47,150\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 12,730.5\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 12,730\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 12,730\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 2,690\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 2,600\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2,600\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 2.04750\text{円} \\
 &= 102.6375 \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.63\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり2.04円（税込）調整します。
- 平成23年2月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.08円（税込）の引下げとなります。